

主催：神奈川県弁護士会、日本弁護士連合会

相談料無料！

一度に相談できる！

弁護士

精神保健福祉士

臨床心理士

暮らしとこころの相談会

2024年3月23日（土）13:00～17:00開催

「長時間労働でうつ病になった」

「暴力をふるう家族にビクビクしている」

「コロナ不況で生活が成り立たない」

「離婚した方が良いと分かっているが」

「相続で親族ともめて夜も眠れない」

次の一歩を踏み出す気がない」

労働

離婚

相続

借金

たらい回しにされない！

場所：ユニコムプラザさがみはら（相模原市）

申込み先・お問合せ先

ご予約・お問合せは、神奈川県弁護士会事務局へ

電話番号：045-211-7705

予約受付：2024年2月26日（月）～3月22日（金）の

平日9時～12時、13時～17時

※予約の際は、『暮らしとこころの相談会』予約希望」とお伝えください。

※定員（先着12組）になり次第、受付を終了します。

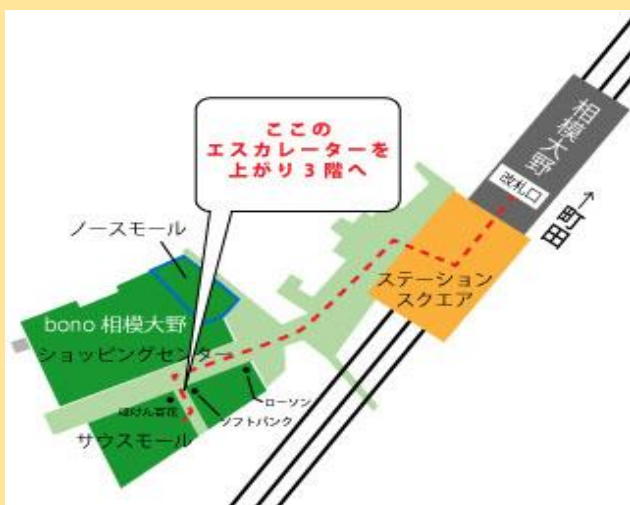
定員に達しましたらホームページでご案内いたします。

※相談時間は1枠60分です。

※多くの方にご相談の機会を提供するため、本相談会を以前にご利用いただいた方の再度の申込はご遠慮願います。

【ホームページ】

<https://www.kanaben.or.jp/news/event/2023/post-594.html>



〒252-0303

相模原市南区相模大野3丁目3番2号

bono相模大野 サウスモール3階

小田急線相模大野駅北口より徒歩3分

